

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和4年9月16日（金）10時30分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

大辻室長補佐、松田室長補佐、高木係長、小西係長、塩唐松係員、高木技術参与
澁谷企画調査官（テレビ会議システムによる出席）

専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、丸山主任原子力専門検査官

福島第一原子力規制事務所

黒川原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - サブドレン No. 45、212 詰まり抑制対策について
 - ✓ サブドレン No. 45、212 の配管の増径等により、揚水ポンプ・揚水配管系の詰まり抑制対策を図る。
 - ✓ 上記対策に伴いサブドレン集水設備系統図の一部の配管ルートについて、実施計画の記載を適正化したい。
 - 使用済セシウム吸着等一時保管施設（第三施設）増設について
 - ✓ 使用見込みのないKURION等格納用ボックスカルバートを撤去した場所に、新たにHIC格納用ボックスカルバート（HIC192基分）の増設を行うため、実施計画変更を申請する。
- 原子力規制庁は、上記説明について確認するとともに、以下のとおりコメントした。
 - サブドレン No. 45、212 詰まり抑制対策について
 - ✓ 配管の増径は使用前検査の対象となる。
 - 使用済セシウム吸着等一時保管施設（第三施設）増設について
 - ✓ 本件につき本年9月の第102回監視・評価検討会で、一時的な保管として従前のボックスカルバートと同様の設置方法を認めるという規制庁の考えを示したところ、本設備が一時的な利用であること及び一時利用の期間は今後明記することを今後申請する実施計画に明記すること。
 - ✓ 資料に含まれている耐震クラス分類のための線量影響評価については、本件において確認は行わない。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2022年8月25日現在）
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2022年9月2日～2022年10月6日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2022年9月2日～2022年9

月 15 日)

- サブドレン No. 45、212 詰まり抑制対策について
- 使用済セシウム吸着等一時保管施設（第三施設）増設について

以上